

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 1 2 月 1 6 日

名古屋地方裁判所民事第 2 部

裁判所書記官 井 畑 弥 雄

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 1 月 7 日から 令和 8 年 1 月 1 4 日 午後 5 時 0 0 分まで	
開札期日	日 時	令和 8 年 1 月 2 1 日 午前 9 時 3 0 分
	場 所	名古屋地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時	令和 8 年 2 月 4 日 午前 1 0 時 3 0 分
	場 所	名古屋地方裁判所民事第 2 部
特別売却 実施期間	令和 8 年 1 月 2 8 日 午前 9 時 0 0 分から 令和 8 年 1 月 2 8 日 午後 4 時 0 0 分まで	
買受申出の保証の 提供方法		下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則 3 3 条)		☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 1 2 月 1 6 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。		



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～3	10,870,000 8,696,000	一括	2,174,000	118,350	29,719
1	2,020,000				
2	310,000				
3	8,540,000				
			</		



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|-----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 瀬戸市八王子町 |
| | 地 番 | 72番4 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 380.94平方メートル |
| 2 | 所 在 | 瀬戸市八王子町 |
| | 地 番 | 73番3 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 58.33平方メートル |
| 3 | 所 在 | 瀬戸市八王子町 72番地4、73番地3 |
| | 家屋 番号 | 72番4 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 57.34平方メートル
2階 54.03平方メートル |
| | (現況) | |
| | 床 面 積 | 1階 約59.34平方メートル
2階 54.03平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年10月30日

名古屋地方裁判所民事第2部

裁判所書記官 井 畑 弥 雄

1 不動産の表示

【物件番号1～3】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～3】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号3】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります。）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。

- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | | |
|---|-------|---------------------|--------------|
| 1 | 所 在 | 瀬戸市八王子町 | |
| | 地 番 | 72番4 | |
| | 地 目 | 宅地 | |
| | 地 積 | 380.94平方メートル | |
| 2 | 所 在 | 瀬戸市八王子町 | |
| | 地 番 | 73番3 | |
| | 地 目 | 宅地 | |
| | 地 積 | 58.33平方メートル | |
| 3 | 所 在 | 瀬戸市八王子町 72番地4、73番地3 | |
| | 家屋 番号 | 72番4 | |
| | 種 類 | 居宅 | |
| | 構 造 | 木造スレートぶき2階建 | |
| | 床 面 積 | 1階 | 57.34平方メートル |
| | | 2階 | 54.03平方メートル |
| | (現況) | | |
| | 床 面 積 | 1階 | 約59.34平方メートル |
| | | 2階 | 54.03平方メートル |



令和 7 年(ケ)第 147 号

令和 7 年 7 月 10 日受理

令和 7 年 9 月 2 日提出

現 況 調 査 報 告 書

名古屋地方裁判所

執行官 杉 原 慶 光

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 瀬戸市八王子町 |
| | 地 番 | 7 2 番 4 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 3 8 0 . 9 4 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 瀬戸市八王子町 |
| | 地 番 | 7 3 番 3 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 5 8 . 3 3 平方メートル |
| 3 | 所 在 | 瀬戸市八王子町 7 2 番地 4、7 3 番地 3 |
| | 家屋 番号 | 7 2 番 4 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 7 . 3 4 平方メートル
2 階 5 4 . 0 3 平方メートル |

[illegible]

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (債務者兼所有者)	(口頭による陳述要旨) 1 私は、平成28年に物件1及び2各土地（以下「本件各土地」という。）を取得し、その翌年に物件3建物を新築しました。同建物の新築から約2年間は、仕事や子どもの就学等の都合で、物件3建物に居住していませんでしたが、令和元年から同建物で居住を開始し、現在に至っています。 2 物件1ないし3各土地建物の全部又は一部を第三者に貸しているということはありません。 3 物件3建物で居住を開始した当初から、同建物の内外で犬を飼っています。多い時は、室内で6匹、室外で3匹飼っていましたが、現在は、室外で3匹飼っているのみです。 4 物件3建物に太陽光発電システムが設置されています。同システムは新築と同時に設置されたもので、設置費用は住宅ローンに含まれています。 5 物件3建物の増改築やリフォームを行ったことはありません。 6 物件3建物で雨漏りが発生したことはありません。 7 大雨の際でも本件各土地の周囲の道路が冠水したことはありません。また、物件3建物で浸水被害を受けたこともありません。 8 本件各土地南西側の各隣地（瀬戸市八王子町72番2及び73番1の各土地、以下「南西側各隣地」という。）は私の友人が所有する土地です。その友人との話し合いで、お互いの車両が出入りしやすいよう、本件各土地と南西各側隣地の間に仕切りを設けないことにしました。 なお、物件3建物新築当時、本件各土地及び南西側各隣地の各駐車場部分に砂利を敷いていましたが、その後、コンクリートを敷設しました。コンクリート敷設の際、本件各土地と南西側各隣地の境界付近の杭は埋められてしまったため、現在、それらの杭を確認することはできません。 9 本件各土地の隣地所有者との間で、境界に関する紛争はありません。 10 本件各土地の周囲でキツネ、鹿、イノシシなどが出ることがあります。小熊が出たという話も聞いたことがあります。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

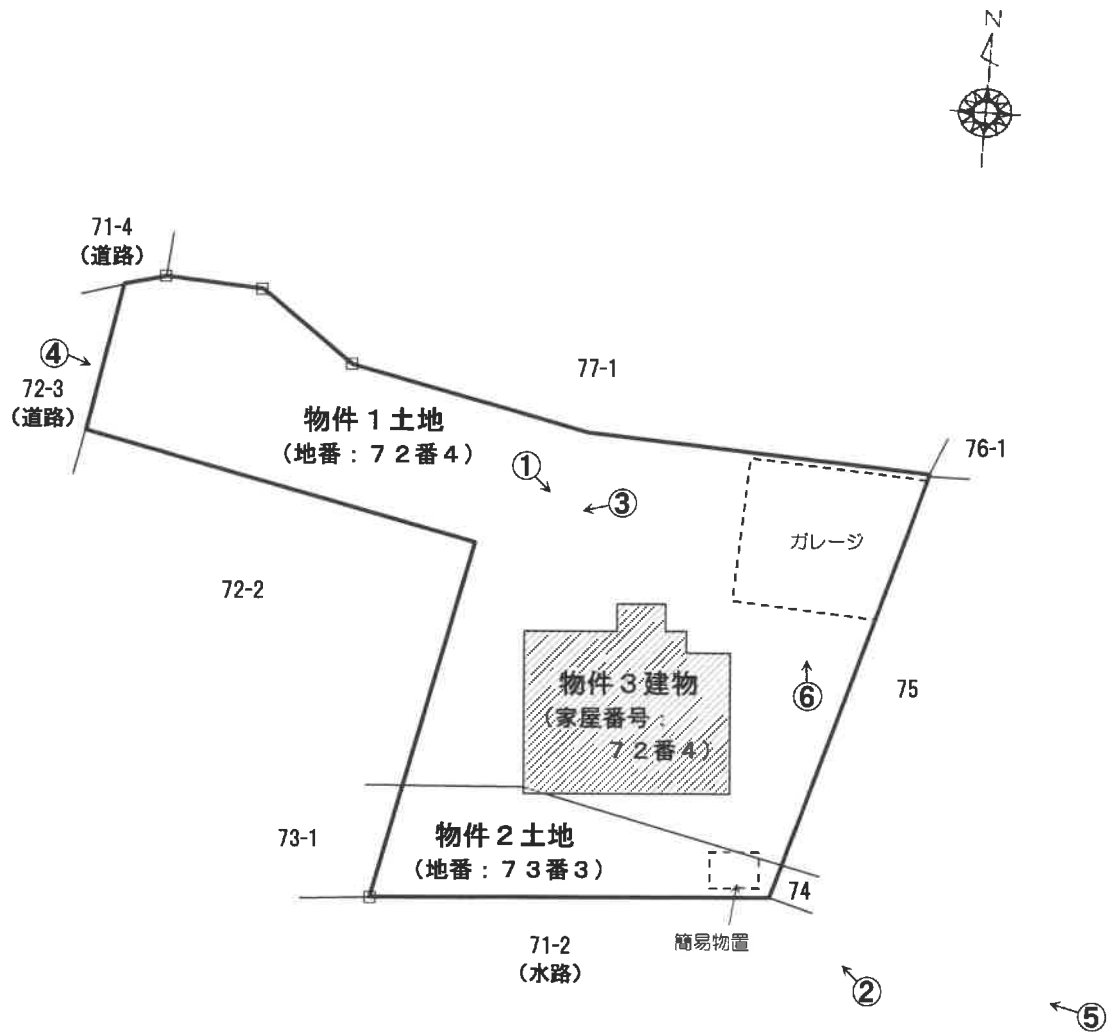
- 1 本件各土地（物件1及び2各土地）及び物件3建物の占有関係について
関係人の陳述、住民票の記載内容及び現況等から、2枚目に記載のとおり認められる。
- 2 本件各土地の現況等について
 - (1) 一体で、物件3建物の敷地及び駐車場等として使用されており、北西側で道路に接している。
 - (2) 土地建物位置関係図（6枚目）の「□」で示した箇所付近に境界標とみられる杭及びプレートを確認した。また、北西側道路及び南西側各隣地（瀬戸市八王子町72番2及び73番1の各土地）を除く隣地との境界付近にコンクリートブロック及びフェンス等が設置されていた。
なお、本件各土地と南西側各隣地の各駐車場部分は、事実上一体で使用されている。境界付近に境界の目安となるような工作物はない（Aの陳述8参照、写真3及び4）。
 - (3) 物件1土地の東側隣地（瀬戸市八王子町75番の土地）は、物件1土地よりも約1.5メートル高くなっており、両土地の境界付近に擁壁が設けられている（写真6）。また、物件2土地の南側隣地（同所71番2の土地）は、物件2土地よりも約2メートル低くなっており、両土地の境界付近に擁壁が設けられている（写真2）。
 - (4) 物件1土地に設置されている工作物及び動産は次のとおりである（設置場所は土地建物位置関係図（6枚目）参照）。
 - ア ガレージ（写真1及び6）
なお、ガレージの側壁が東側境界付近の擁壁に固定されていることから、当該側壁部分が東側隣地（瀬戸市八王子町75番の土地）に越境している可能性がある。
 - イ 簡易物置（写真2）
 - (5) 物件1土地北西部の樹及び水道メーターが南西側各隣地との境界付近に位置している。このため、物件3建物及び南西側各隣地上の建物に接続された各種配管が、互いの敷地内に埋設されている可能性がある（写真4）。
- 3 物件3建物の現況等について
 - (1) 年月日不詳で1階北側にサンルームが増築されている（増築面積：約2平方メートル）。
 - (2) 屋根に太陽光発電パネルが固定設置されている（写真5）。また、当該パネルに接続された京セラ株式会社製パワーコンディショナ（形名：PVN-406 定格出力4.0kW）が2階ホール壁面に固定設置されている。
 - (3) 経年相応の劣化のほか、洋室（4）壁面に約20センチメートル四方、ホール壁面に約10センチメートル四方の損傷（穴）が認められる（写真10及び11）。また、1階でペット臭を感じた。

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年 7月14日 (月) 8:30ー 8:50	瀬戸市役所	関係人の住民票の写し及び物件1土地ほかの評価証明書取寄
7年 7月14日 (月) 9:10ー 9:30	目的物件所在地	物件確認, 写真撮影(屋外), 占有調査, Aより占有状況等につき聴取
7年 7月14日 (月) 16:30ー16:40	名古屋法務局	登記事項証明書, 公図, 建物図面及び地積測量図取寄
7年 8月 4日 (月) 11:30ー11:40	(携帯電話)	(Aへ架電) 立入調査期日調整
7年 8月22日 (金) 10:00ー11:20	目的物件所在地	(立入調査) 間取確認, 簡易測量, 写真撮影(屋内外), A立会, Aより占有状況等につき聴取, 評価人同行
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 本件建物は全戸不在で, 施錠されていると予想されたので, 立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 本件建物は全戸不在で, 施錠されていたので, 立会人を立ち会わせ, 解錠技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐ 令和 年 月 日 本件建物は無施錠であったが, 全戸不在であったため立会人を立ち会わせて建物内に立ち入った。		

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

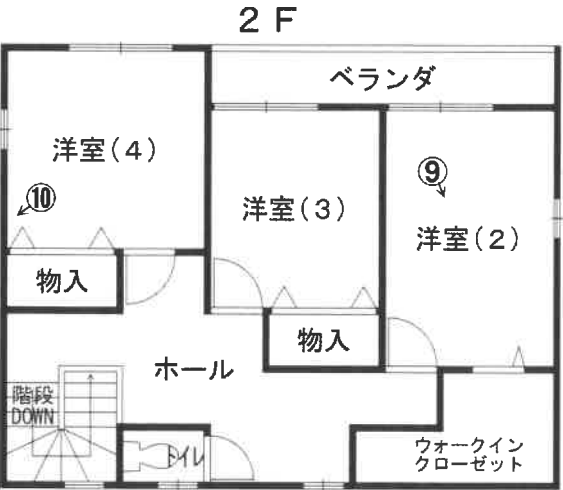
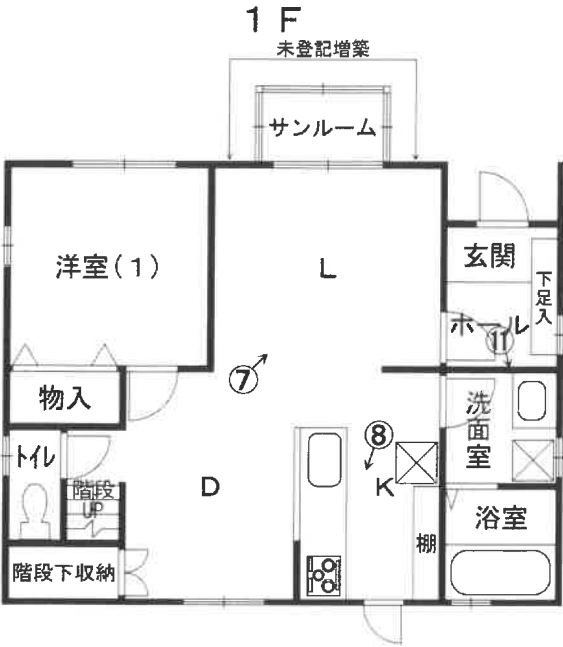
土地建物位置関係図（概略）



※ 境界杭等の位置を「□」で示す。

※ 写真番号及び撮影方向を「○」及び矢印で示す。

建物間取図（概略）



※ 写真番号及び撮影方向を「○」及び矢印で示す。

1 物件1 土地及び物件3 建物の外観



2 物件2 土地及び物件3 建物の外観



3 物件1土地と隣地との境界付近の状況①



4 物件1土地と隣地との境界付近の状況②



5 物件3建物屋根に設置された太陽発電パネル



6 物件1土地に設置されたガレージ



7 物件3建物内部の状況（L（リビング））



8 物件3建物内部の状況（K（キッチン））



9 物件3建物内部の状況（洋室（2））



10 物件3建物内部の状況（壁面の損傷・洋室（4））



1 1 物件3建物内部の状況（壁面の損傷・1階ホール）



令和 7 年（ケ）第 1 4 7 号
令和 7 年 7 月 1 4 日 受 理
令和 7 年 8 月 2 2 日 現 地 調 査
令和 7 年 9 月 5 日 評 価

名古屋地方裁判所民事第二部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

中 島 豊 司

第1 評価額

一 括 価 格	
金 10,870,000 円	
内 訳 価 格	
物件1(土地)	金 2,020,000 円
物件2(土地)	金 310,000 円
物件3(建物)	金 8,540,000 円

- 1 一括価格は、物件1ないし3の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1、2の内訳価格は物件3のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件3の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、競売の目的物の種類又は品質に関する不適合については担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 地 番 目 地 積	瀬戸市八王子町 7 2 番 4 宅地 3 8 0 . 9 4 m ²	同左
2	所 在 地 地 番 目 地 積	瀬戸市八王子町 7 3 番 3 宅地 5 8 . 3 3 m ²	同左
3	所 在 地 家 屋 番 号 種 類 構 造 床 面 積	瀬戸市八王子町 7 2 番地 4、7 3 番地 3 7 2 番 4 居 宅 木造スレートぶき 2 階建 1 階 5 7 . 3 4 m ² 2 階 5 4 . 0 3 m ²	特記事項記載 のとおり
番号	特 記 事 項		
3	登記と以下の点が異なる。 床面積 1 階 約 5 9 . 3 4 m ² (約 2 m ² の未登記の増築がある。)		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1，2）

位置・交通	名鉄瀬戸線「尾張瀬戸」駅 東方 道路距離約4km 名鉄バス「赤津」バス停 南方 道路距離約100m （附属資料1「位置図」参照）	
付近の状況	東海環状自動車道（高架道路）至近に位置する，戸建住宅等が建つ住宅地域である。	
主な公法上の規制等 （道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化区域 第一種住居地域 60% 200% 指定なし 居住誘導区域外（居住維持区域），景観計画区域，宅地造成等工事規制区域，愛知県建築基準条例第8条（がけ条例）
画地条件	地積 439.27㎡ 間口 約6.2m 奥行 約34m 形状 袋地（旗竿地）	
接面道路の状況	西側で幅員約6.6mの舗装市道（建築基準法第42条1項1号道路）に路面と等高に接面する。	
土地の利用状況等	物件3建物の敷地及び駐車場等として利用されている。	
供給処理施設 （敷地内引込の有無を基準としている）	上水道 あり（特記事項※3参照） ガス配管 なし 下水道 なし（個別浄化槽）	
土壌汚染の可能性の調査	尾張県民事務所環境保全課にて聴取した結果，目的土地について有害物質使用特定施設の届出はない。 目的土地の利用状況について，過去の住宅地図，登記簿等の資料調査の結果は以下のとおりである。なお，土壌汚染の有無及びその程度は不明であり，その把握には専門機関によるサンプル調査が必要である。 昭和40年代の頃から平成29年に物件3建物が建築されるまで，農地，荒地等であった模様である。一方，目的土地の北方には長期に亘り陶房が立地している。	
特記事項	※1 周知の埋蔵文化財包蔵地（八王子遺跡）に指定されている。 ※2 目的土地は南側隣接地（地番71番2）より約2m高く，目的土地内にコンクリート擁壁が築造してある。当該擁壁の築造経緯について，瀬戸市役所都市計画課にて聴取したが把握することはできなかった。	

特 記 事 項	※3 目的物件に係る水道メーター，排水枥が目的土地の北西部あたり，南西側隣接地（地番72番2）との境界付近に設置されている。このため，水道メーター及び引込管，排水枥及び排水管が南西側隣接地内に敷設されている可能性がある。 ※4 目的土地の北東部にガレージが設置されている。 目的土地の南東部に簡易物置がある。 （附属資料6「土地建物配置図（概略）」参照） ※5 東側隣接地（地番75番）は目的土地より約1.5m高く，両土地の境界付近にコンクリート擁壁が築造してある。当該擁壁に※4のガレージの側壁が固定されていることから，ガレージの一部が東側隣接地に越境している可能性がある。
---------	---

2 建物の概況及び利用状況（物件3）

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載）平成29年 4月 2日新築 経過年数 約 8年 経済的残存耐用年数 約17年
仕 様	構 造 木造 屋 根 スレート 外 壁 サイディング 内 壁 クロス等 天 井 クロス等 床 フローリング，フロアタイル等 設 備 電気，水道，個別浄化槽，オール電化，ヒートポンプ給湯機 その他 太陽光発電システム
床面積（現況）	「第3 目的物件」欄記載のとおり。
現況用途等	現況用途 居宅 間取り 4LDK （附属資料7「建物間取図（概略）」のとおり。）
品 等	普通
保守管理の状態	普通
建物の利用状況	「現況調査報告書」記載のとおり。
特 記 事 項	※1 目的建物について，以下のとおり建築確認に係る確認済証及び検査済証は交付されている。（瀬戸市役所都市計画課にて確認。） 確認済証番号：第H28確認建築愛建住セ01605号 交付年月日：平成29年 1月 6日 検査済証番号：第H28確済建築愛建住セ01605号 交付年月日：平成29年 4月20日 ※2 2階ベランダが北向きであるなど，間取り全般が北向きになっている。（附属資料7「建物間取図（概略）」参照） ※3 太陽光発電システムについて，パワーコンディショナーには定格出力4.0kWと表示されている。 ※4 内壁の損傷箇所がある。（「現況調査報告書」参照） ※5 関係人の陳述によると，以前室内で犬を多頭飼育していたとのことである。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格(物件1, 2)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡)	個別 格差	地 積 (㎡)	建付 減価	建付地価格 (円)
	ア	イ	ウ	エ	ア×イ×ウ×エ
1	25,500	0.77	380.94	0.95	7,110,000
2	25,500	0.77	58.33	0.95	1,090,000
合計			439.27		8,200,000

特に注記ない場合、計算結果の数値は万円未満を四捨五入する端数処理を行った。
(以下同じ)

ア 標準画地価格(公示価格等からの規準)

地価公示 瀬戸-35

$$\begin{array}{ccccccccc} \text{公示価格} & \text{時点修正} & \text{標準化補正} & \text{地域格差} & \text{標準画地価格} \\ 29,300 \text{ 円/㎡} & \times 100/100 & \times 100/100 & \times 100/115 & = & 25,500 \text{ 円/㎡} \\ & & & & & \text{(上三桁未満四捨五入)} \end{array}$$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：個別的要因なし。

◇地域格差：街路条件、環境条件格差等を考慮。

イ 個別格差：規模 0.90×袋地(旗竿地) 0.85=0.77

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価：将来の取壊費用の発生を考慮し、減価率を5%と査定。

(2) 建物価格(物件3)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡)	現況延床 面積(㎡)	現価率	建物価格 (円)
	ア	イ	ウ	ア×イ×ウ
3	190,000	約113.37	0.42	9,050,000

ウ 現価率：

- ・現価率＝[残価率5%＋(1－残価率5%)×{経済的残存耐用年数17年／(経済的残存耐用年数17年＋経過年数8年)}]×(1－観察減価等40%)＝0.42
- 観察減価等：間取り全般が北向きであることを考慮。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	7,110,000	0.55	法定地上権	3,910,000
2	1,090,000	0.55	法定地上権	600,000
合 計				4,510,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を55%と査定。

(2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる 価格 (円) ア	土地利用権等 価格の控除及 び加算 (円) イ	占有 減価 修正 (円) ウ	市場 性修 正 エ	競売 市場 修正 オ	評価額 (円) $\{(ア \pm イ) - ウ\} \times エ \times$ オ
1	7,110,000	-3,910,000		0.9	0.7	2,020,000
2	1,090,000	-600,000		0.9	0.7	310,000
3	9,050,000	+4,510,000	0	0.9	0.7	8,540,000
一括価格（合計）						10,870,000

ウ 占有減価修正：必要なし。

エ 市場性修正：水道メーター等が隣接地内に敷設されている可能性があること等を考慮した。

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

地価公示価格（瀬戸－35）

所 在：瀬戸市中畑町83番7

価 格：29,300円／ m^2

位 置：名鉄瀬戸線「尾張瀬戸」駅の東方道路距離約3.7km

価 格 時 点：令和7年1月1日

地 積：165 m^2

供給処理施設：水道・ガス

接 面 街 路：北側4m市道に接面

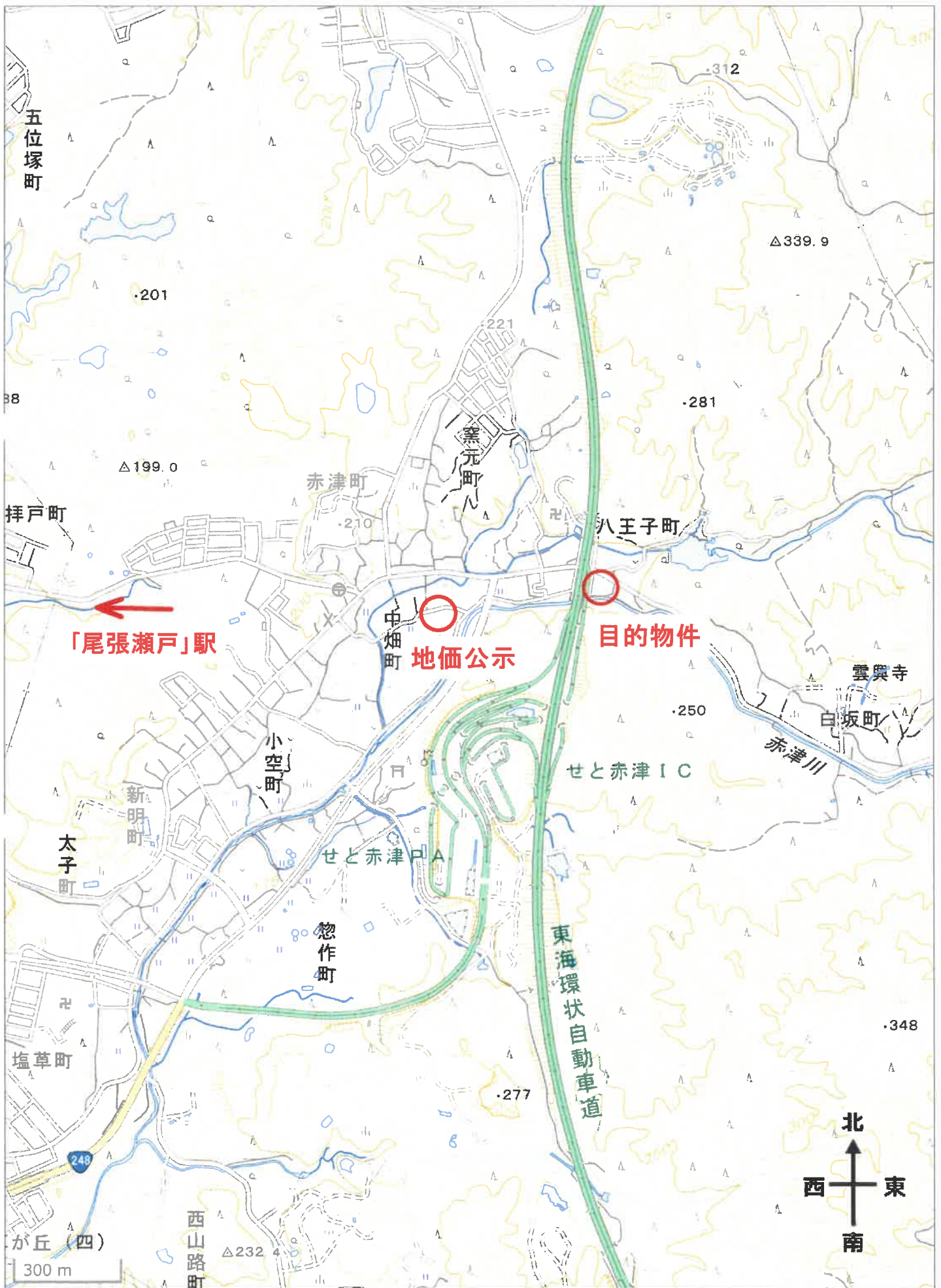
用 途 指 定 等：第一種住居地域（建ぺい率60%，容積率200%）

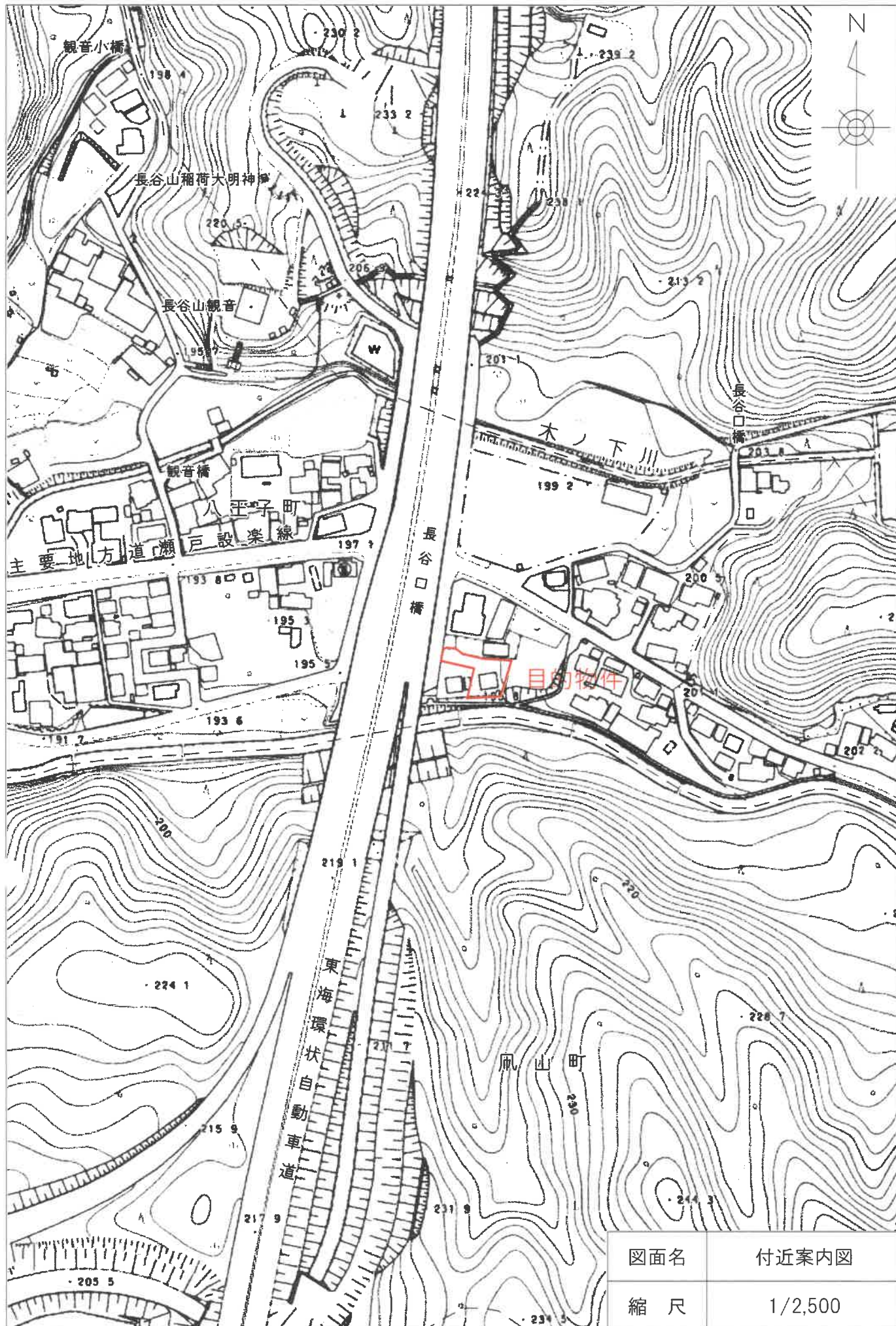
地 域 の 概 要：一般住宅，工場，農地が混在する既成住宅地域

第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 付近案内図
- 3 公図写
- 4 地積測量図写
- 5 建物図面・各階平面図写
- 6 土地建物配置図（概略）
- 7 建物間取図（概略）
- 8 現況写真

以 上





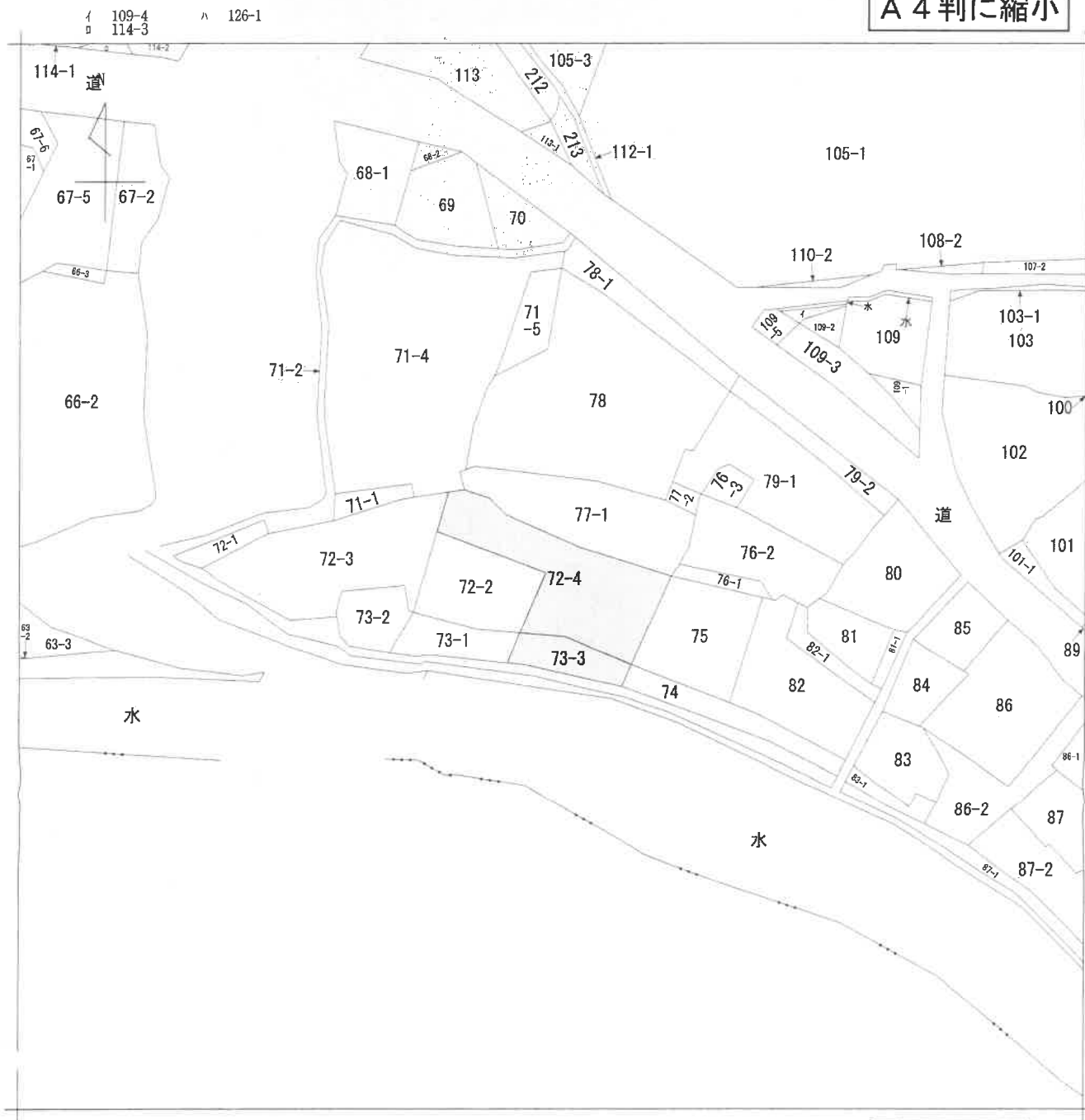
図面名

付近案内図

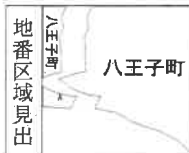
縮尺

1/2,500

A 4 判に縮小



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



A 八王子町

請求部	所 在	瀬戸市八王子町				地 番	72番4				
出力縮尺	1/600	精 度 区 分		座標系又は記号		分類	地図に準ずる図面			種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日					備付年月日(原図)				補 記 事 項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年4月30日
名古屋法務局春日井支局
登記官

請求番号：20-1
(1/1)

登記年月日：平成28年11月7日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年7月16日 名古屋送達局春日井支局

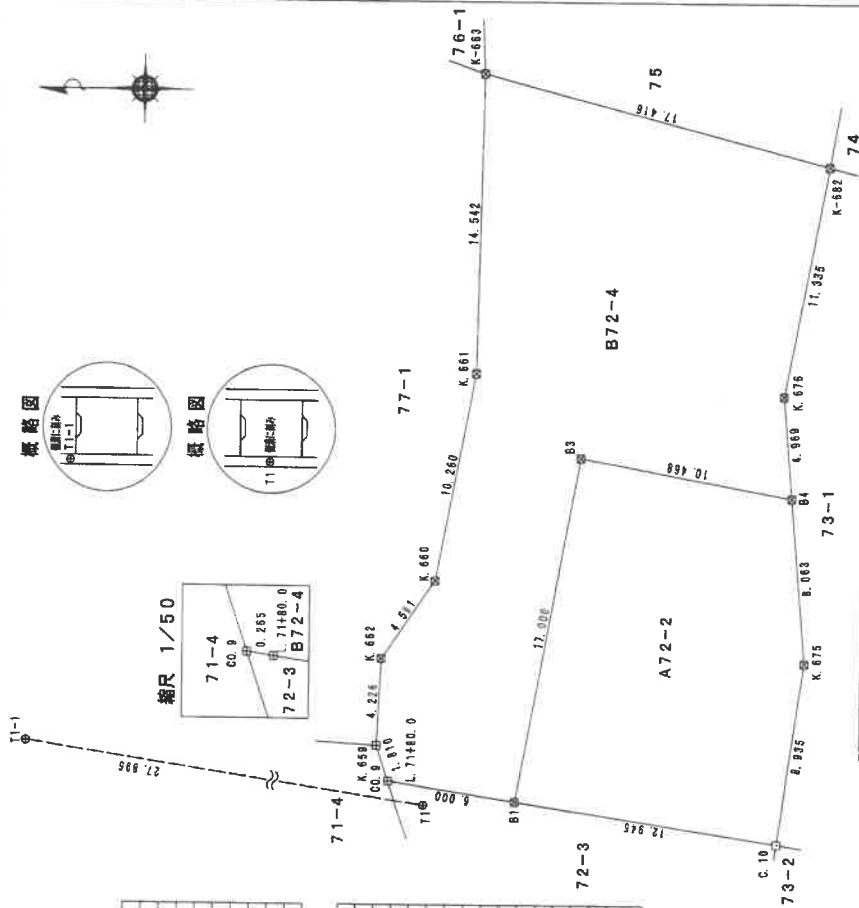
登記官

請求番号：17-1

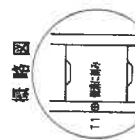
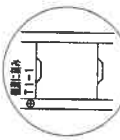
地積測量図

地番 72-2 72-4

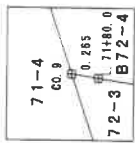
土地の所在 瀬戸市八王子町



概略図



縮尺 1/50



座標法求積表

地番	座標点	A72-2			距離
		Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1) Yn	
B1		295.577	300.203	-2928.780468	12.945
C.10		282.790	298.188	-4189.541400	8.935
K.675		281.527	307.033	-167.025852	8.063
B4		282.246	315.065	3471.701235	10.468
B3		282.546	316.931	4225.007161	17.000
	結算値			411.360576	
	面積			205.680280	
	面積			205.68	m

地番	座標点	B72-4			距離
		Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1) Yn	
CO.8		301.766	301.177	-251.181618	0.265
L.71+80.0		301.504	301.137	-1853.736893	6.000
B1		295.577	300.203	-2689.218474	17.000
B3		292.546	316.931	-4225.007161	10.468
B4		282.246	315.065	-3105.595705	4.969
K.676		282.689	320.014	-539.223590	11.335
K.682		280.561	331.148	4876.816596	17.416
K.683		287.416	335.535	5746.036875	14.542
K.661		297.686	320.996	688.857416	10.260
K.660		299.562	310.909	1387.896867	4.591
K.682		302.149	307.117	852.556782	4.226
K.659		302.338	302.895	-116.008785	1.810
	結算値			761.882320	
	面積			380.9411600	
	面積			380.94	m

恒久的地物の名称及び座標値

符号	名称	座標値
T1 (旗)		X
T1-1 (旗)		Y
	旗	300.000
	旗	327.577
	旗	300.000
	旗	304.200

測量完了年月日：平成28年10月21日

境界線境界線の種別	
田	コンクリート杭
区	プラスチック杭
金	金属標

作成者

平成28年11月

申請人

縮尺

1/250

A4判に縮小

登記年月日：平成28年11月7日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年7月16日 名古屋法務局春日井支局 登記官

地積測量図

地番 73-1 73-3

土地の所在 瀬戸市八王子町

座標法求積表

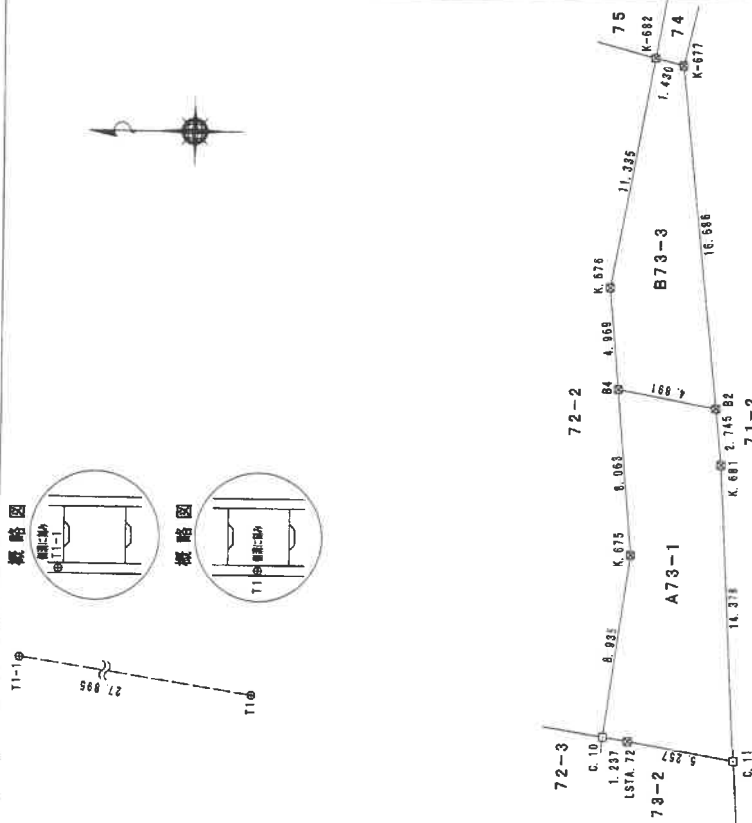
地番 測量点	A73-1			
	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1) Yn	距離
C. 10	282.780	298.188	12.225708	1.237
LSTA. 72	281.568	297.995	-1908.061885	5.257
C. 11	276.367	297.105	-1313.501205	14.378
K. 681	277.147	311.463	326.101761	2.745
B2	277.434	314.193	1802.070107	4.891
B4	282.246	315.065	1289.561045	8.063
K. 675	281.527	307.033	167.025952	8.935
積面積		175.421383		
面積		87.7108915		
地積		87.71	m ²	

地番 測量点	B73-3			
	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1) Yn	距離
B4	282.246	315.065	-1855.666575	4.891
B2	277.434	314.193	-864.258317	16.886
K-677	279.177	330.788	1034.374076	1.430
K-682	280.561	331.148	1162.991776	11.335
K. 676	282.689	320.014	539.223590	4.969
積面積		116.664550		
面積		58.3322750		
地積		58.33	m ²	

恒久的地物の名称及び座標値

符号	名称	X	座標値	Y
T1 (部分)	鋼梁	300.000	300.000	
T1-1 (部分)	鋼梁	327.577		304.200

測量完了年月日：平成28年10月21日



境界点	境界線の種別
田	コンクリート杭
図	プラスチック杭
□	金属線

作成者

(平成28年11月 成)

申請人

縮尺

1/250

A4判に縮小

登記年月日：平成29年4月6日

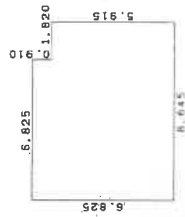
これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年4月30日 名古屋法務局春日井支局 登記官

建築物各階平面図

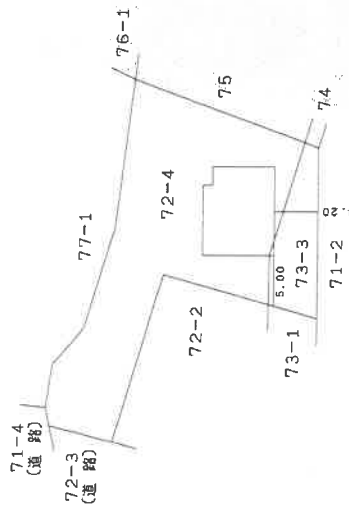
家屋番号 72番4

建築物の所在 瀬戸市八王子町72番地4、73番地3

1 階



2 階



単位 m

(全戸書用)

作成者

(平成29年4月3日作成)

縮尺

1/250

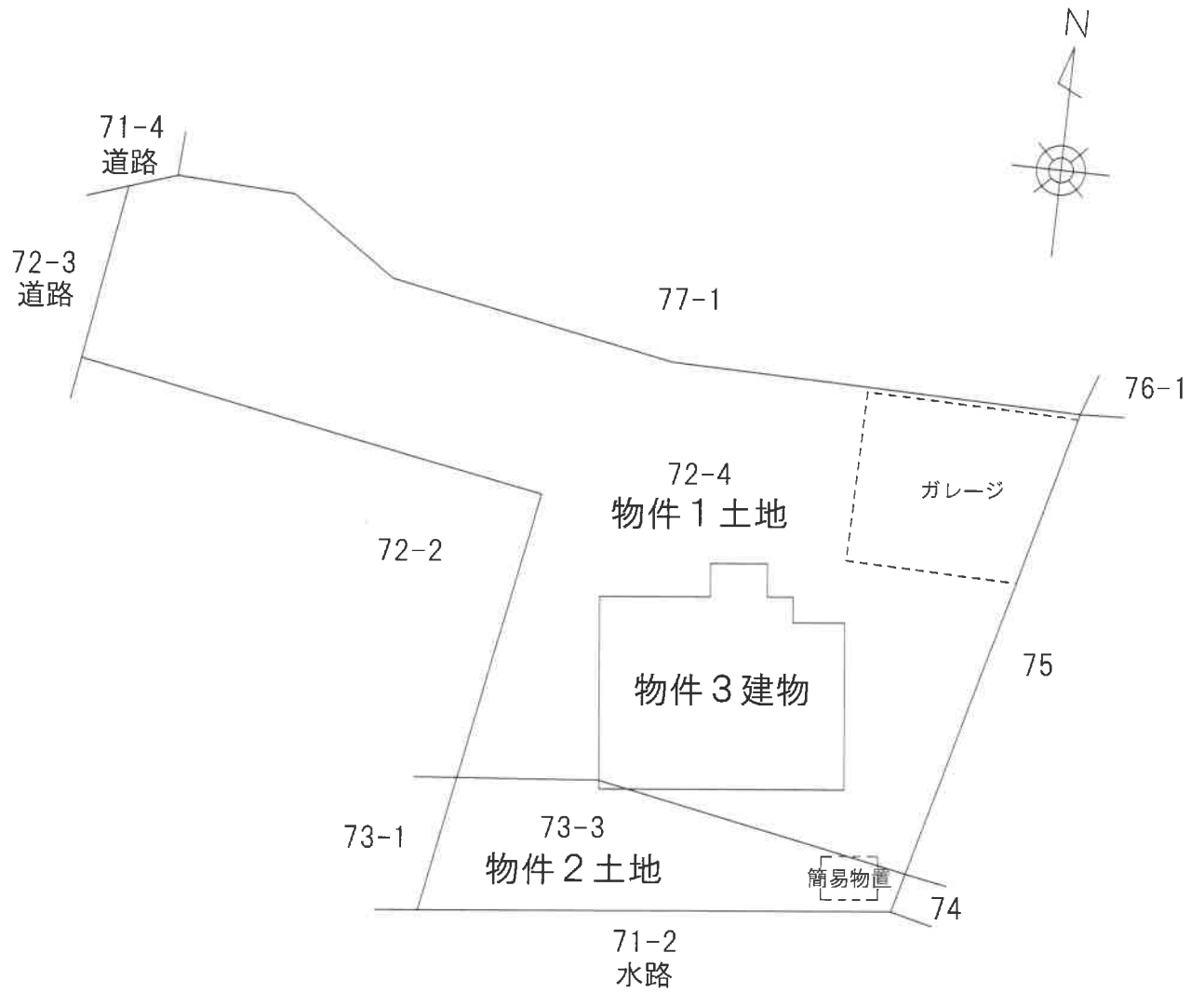
申請人

縮尺

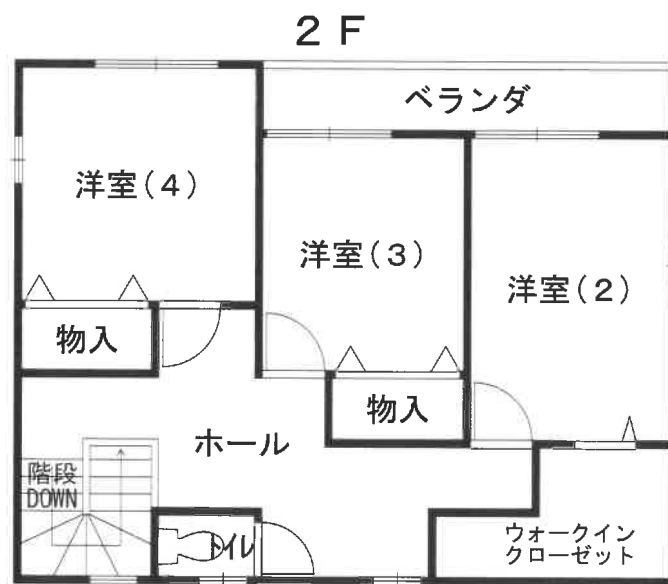
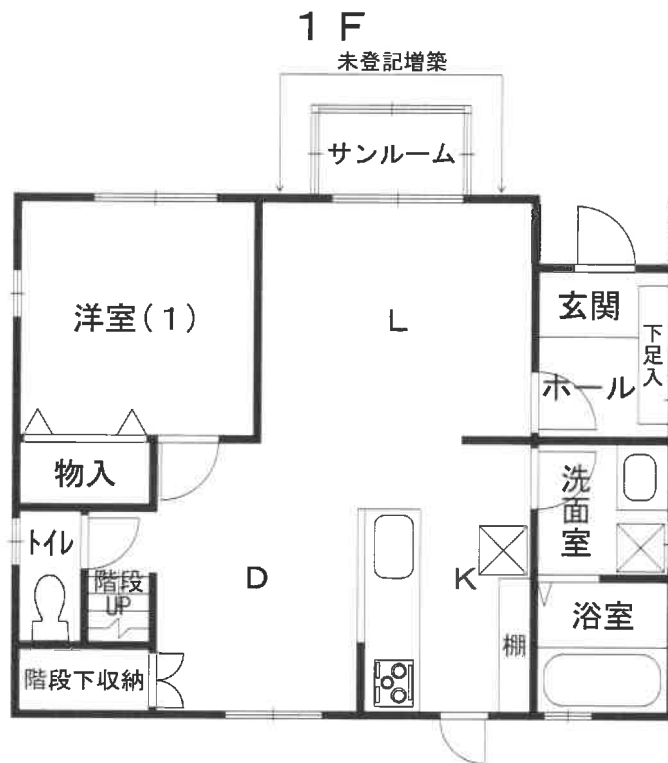
1/500

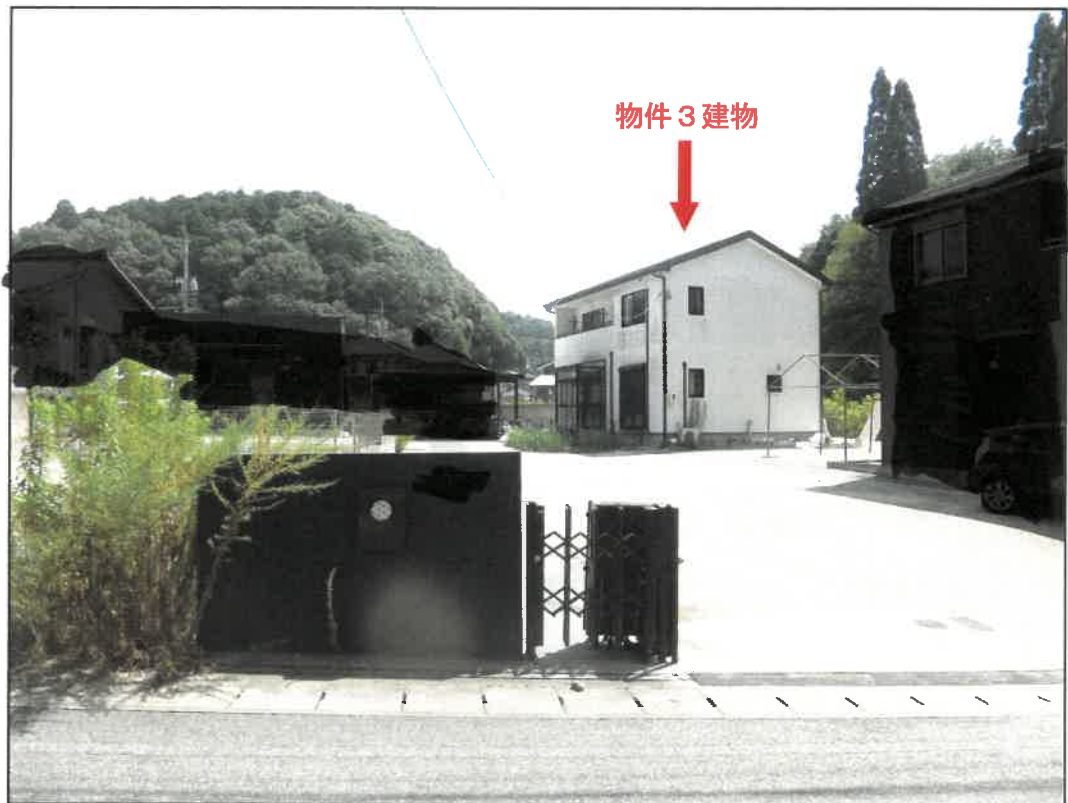
A4判に縮小

土地建物配置図（概略）



建物間取図（概略）





NO. 1

目的物件全景



NO. 2

物件3建物